令和5年度岡山県教育委員会免許法認定講習実施要項

的 1

教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、小学校教員、中学校教員、養護教 員、実習助手等が一種免許状を取得するため及び特別支援学校教員等が特別支援学校教 諭一種・二種免許状を取得するための機会を提供し、必要な単位を修得させるとともに、 現職教員の資質の向上を図る。

2

岡山県教育委員会

開設科目及び日程

令和5年度岡山県教育委員会免許法認定講習講座一覧表 【別紙】 のとおり

4

会 場 岡山大学 岡山県医師会館三木記念ホール オンライン開催

(岡山市北区津島中3-1-1他) (岡山市北区駅元町19-2)

5 受講対象者

- (1) 小学校教諭二種免許状を有し、小学校に勤務している教員で、小学校教諭―種免許状取得を 希望する者。
- (2) 中学校教諭二種免許状を有し、中学校又は中等教育学校に勤務している教員で、中学校教諭一種 免許状取得を希望する者。
- (3) 養護教諭二種免許状を有し、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校又は特別支援学校に勤務している養護教諭、養護助教諭で、養護教諭一種免許状取得を希望する者。
- (4) 小学校・中学校・高等学校の普通免許状を有し、特別支援学校に勤務している教員 又は特別支援学級・通級指導教室を担任している教員及びその他、小学校、中学校、 高等学校の希望する教員で、特別支援学校教諭一種・二種免許状取得を希望する者。
- (5) 高等学校又は中等教育学校に勤務している実習助手等で、高等学校教諭一種免許状取 得を希望する者。
- ※県総合教育センターにおいて実施する令和5年度特別支援学級等新任担当教員研修講 座の受講義務の免除を受ける場合、講座D又は講座Eを受講すること。
- ※原則として、現在岡山県内で勤務している教員を優先するが、定員に達していなけれ ば県外で勤務している教員も受講可能とする。

受講申込手続

(1) 岡山県電子申請サービスにより申し込むこと。(6月1日から申込受付予定)

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30736



なお、本年度受講が必須である理由等がある場合は、連絡事項にその内容を記入す ること。

やむを得ない理由により、上記サービスが利用できない場合は、下記(2)の手続に より郵送で申し込むこと。

(2) 上記サービスを利用できない場合

申込書(別添様式)を次の申込先まで郵送で申し込むこと。

〒700-8570(住所不要)岡山県教育庁教職員課給与免許班(認定講習担当)

(3) 申込期限

<u>令和5年6月30日(金)(郵送の場合は、同日必着とする。)</u>

(4) 受講料

無料とする。ただし、<u>単位修得証明手数料(750円)</u>、資料代その他必要経費は、 受講者の負担とする。

(5) 申込に当たっての留意事項 別紙の「**必要単位内訳表」、「申込み前の確認事項」**及び「オンライン講習の **受講について**」を参照のこと。

7 受講の決定

- (1) 受講申込者数が定員を超えた場合は、上記「5 受講対象者」(1)~(5) に該当する者を優先しつつ、抽選により決定する。
- (2) 受講の決定は、7月上旬に文書で通知する。抽選の結果等によっては希望する講習を受講することができない場合もあるため、免許状の取得を計画するに当たっては、そのことも考慮しておくこと。

8 受講の辞退

受講申込み後(又は受講決定通知書を受領後)にやむを得ない事由により受講できなくなった場合は、速やかに辞退届を上記6のく申込先>に提出すること。

9 単位の授与

講義は2日間の集中講座であり、各講義において単位認定試験が実施される。 単位は、出席状況と試験等の成績により、合格と判定された者に授与する。 なお、必要出席時間数は、講義時間(講義、演習ごと)の5分の4以上とする。

10 教育職員免許法等の改正

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則が平成31年4月1日に改正されたことに伴い、特別支援学校教諭免許状の取得を除き、教育職員免許状の取得方法が変更になっている。改正前の教育職員免許法等に基づいて免許法認定講習等で単位を修得している場合は、別添の「必要単位内訳表」を確認し、旧法から新法への単位の読み替えについて確認し、単位の修得を行うこと。

11 その他

(1) 服務の取扱い

岡山県立学校の教員については、教育公務員特例法(教特法第22条第2項)に基づく研修(職専免研修)とする。

市町村(組合)立の学校の教員については、各市町村(組合)教育委員会に確認すること。

上記以外の学校の教員については、服務監督者に確認すること。

(2) 合理的配慮

免許法認定講習を受講するに当たり、合理的配慮の提供を希望する場合は、所属長を通じて事前に本件担当に相談すること。

(3) 研修履歴の記録について この講習は、研修履歴の記録対象研修となっている。

(4) 講習の延期及び中止について

台風の接近等により実施に影響がある場合は、講習を別日に振り替えたり、振り替えが困難な場合は、中止とすることもある。

(5) 問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課給与免許班 免許法認定講習担当

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 086-226-7579

FAX 086-224-2160

E-mail kyosyoku@pref.okayama.lg.jp

ホームページ https://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/

申込み前の確認事項

1 来場方法について

(岡山大学会場)

構内及び敷地内の駐車場は一切使用できないので、必ず公共交通機関等をご利用ください。駐車許可証も発行されませんのでご注意ください。

(岡山県医師会館)

専用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等をご利用ください。

なお、無許可駐車で車輪止め等の処分対象になっても、対応は一切いたしませんので、あらかじめご了承ください。

2 講習で使用するテキストについて

受講する講座によりテキスト等の準備が必要となる場合があります。 本年度はオンラインでの開講講座も多く、対面式での開講予定講座についても急遽オンラインへの変更することもあり得るため、今年度は講座初日の受付時の販売は行いません。

使用テキスト等の準備物については受講者決定後に改めてお伝えいたしま すので、受講日までに各自でご準備ください。

3 オンライン講習の受講について

本年度の講習は一部オンライン会議システムを使用して実施します。 オンラインで実施する講習の受講申込みをする場合は、別紙「オンライン 講習の受講について」を確認の上、申込みを行ってください。

以上の内容を十分ご確認の上、受講申込みを行ってください。

オンライン講習の受講について

本年度の講習は一部オンライン会議システム使用して実施する予定です。

受講環境の確保や、オンライン会議アプリの操作方法、受講者のインターネット環境による通信不良といった不具合について、一切のサポートはいたしかねますので、 あらかじめご了解いただける方のみお申し込みいただきますようお願いします。

1 開講方式

オンライン会議アプリ「Zoom」を使用して開講します。

2 受講に必要な条件

(1) カメラ・マイクの機能を備えたパソコンの準備 タブレット端末、スマートフォンは、講習に適しませんので、デスクトップ型 又はノート型のパソコンをご用意ください。 講習中の出席確認のためWEBカメラは常にオンにしていただきます。

- (2) オンライン会議アプリ「Zoom」のインストール 使用するパソコンに最新のバージョンの「Zoom」がインストールされていること。これまでにZoomを使ったオンライン会議等に参加したあるいは開催したことのある方。受講日までに操作方法を確実に習得できる方。
- (3) インターネット環境(高速回線等)が整っている方 インターネット接続・モバイル通信に係る費用は自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

3 講習の記録について

- (1) 講習中の出席確認及び履修認定試験における不正防止のため、講習の録画を行います。(当該記録で得た個人情報は、上記以外の目的では使用いたしません。また、情報は履修認定後速やかに破棄いたします。)
- (2) 講習内容の録画・録音はご遠慮ください。また、講習内容を録画・録音又はスクリーンキャプチャしたものを他人に提供したり、閲覧可能な形でアップロードすることは著作権法違反になりますので、十分ご注意ください。

4 注意事項

- (1) 講習当日の受講者側のインターネット環境の不調・不具合により出席確認ができない状況が続いた場合も、欠席扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 主催者側のネットワーク不調その他の理由により講習が実施できなかった場合は、延期又は中止することがあります。

5 その他

ミーティング I Dの連絡や事前配布資料の有無等、その他オンライン講習の受講に当たっての詳細については、受講者決定の後、お申込みの際に記入いただいたメールアドレスへご連絡いたします。